

議第31号

村上橋架替に関する協定の締結について

次のとおり村上橋架替に関する協定を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 村上橋の架替及び現道への取付道路の整備 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約の金額 | 236,087,000円 |
| 4 契約の相手方 | 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号
国土交通省北陸地方整備局
局長 野田 徹 |

村上橋架替に関する協定について

1. 協定の内容 村上橋の架替及び現道への取付道路の整備
 整備区間 490m（うち橋りょう部140m）
 整備完成後の幅員は7.0mとし、現幅員5.0mからの拡幅分
 について市が費用負担（事業費の約2/7）する。

2. 全体事業費等

全体事業費	負担内訳	
	高山市	国土交通省
819,995千円	236,087千円	583,908千円

3. 随意契約理由 国土交通省北陸地方整備局が実施する平湯川砂防樹林帯事業に伴う
 事業であるため

4. 工 期 平成31年3月31日まで